

桐生市学校規模等適正化

新里中学校区検討委員会だより

第 3 号

令和 6 年 10 月 15 日（火）午後 2 時から、新里総合センターにおいて、第 3 回桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会を開催しました。

第 3 回 新里中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第 2 回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数はどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第 3 回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・新里中学校区における学校規模等適正化の手法について

<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12 学級以上（1 学年 2 学級以上）[中学校]9 学級以上（1 学年 3 学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2 学年 30 人以下、3～6 学年 35 人以下
[中学校]1～3 学年 35 人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30 分以内
- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合
(単位：校)

区 分	地 域	令和 6 年度 (2024)	令和 11 年度 (2029)	令和 16 年度 (2034)	令和 21 年度 (2039)	令和 26 年度 (2044)	令和 31 年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5～6	3～5	3～4	3～4	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2～3	1～3
	旧新里	1 [1]	1	1	1	1	1

※令和 6 年度の【括弧】は、令和 6 年 5 月 1 日時点の学校数の実績値。
※赤字の二重下線は、小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上を満たしていない。
(※ホームページに掲載した、資料 10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

- 基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を 3 つのブロック、旧新里地域を 1 つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。
- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」
：「広沢中学校区、桜木中学校区」
：「相生中学校区、川内中学校区」
 - 旧新里地域：「新里中学校区」

<主な意見>

単学級のある学校に通わせている保護者は、相当な不安があると思うので、教育環境を考えれば、子供の数は多い方が良いと思う。また、多様化の時代と言われているので、いろいろな子供と切磋琢磨しながら教育していく方が、将来子供たちが社会に出てから役に立つと思う。

そのように考えると、3校同時に時期を決めて、新里が1つとなって、中学校まで9年間教育していくことが良いように思っている。

理想として、小学校3校を同時に統合することは理解できるが、新里東小学校区では人口や戸数が増えている実態があるため、統合後の学校の場所が分からない中で、小学校3校を一遍に統合することを理解してもらうのは難しいと思う。

児童生徒数が減少したから、3校を統合するというのも1つの方法かもしれないが、3校が一緒になったらどうなるだろうというような大きな展望、大理想をこれから考えられると良いと思う。

小学校2校を統合しても、間を置かずに再統合を考えなければならないため、子供たちの精神的な負担を考えると、1度に小学校3校を統合した方が良いと思う。

子供たちや保護者のことを考えた場合、2段階の統合よりも、1回の統合で、統合に伴う負担を皆で乗り越える形の方が良いと思う。

また、統合後の学校の場所は、クラス数、耐震改修、敷地の広さ、築年数など併せて考えることが重要であると思う。

<主な質問>

資料12を見ると、新里東小の令和10年度の第1学年が46人、令和11年度が29人、令和12年度が45人であり、令和11年度が極端に少なくなっている。令和11年度の第1学年の29人は、令和5年に生まれた子供の実数の数なのか。その後の推計にも影響するので確認したい。

<教育委員会の回答>

資料12の児童生徒数・学級数の見込みは、令和12年度までが令和6年5月1日時点の住民基本台帳における未就学児童数に基づくもので、実際に生まれた子供の人数を基にしています。令和13年度以降が国立社会保障・人口問題研究所の出生数の推計を基に算出した推計になります。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

各中学校区検討委員会の協議状況

令和6年11月6日時点

検討委員会	協議状況
中央中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
清流中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
境野中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
広沢中学校区	地域協議会の編成について検討中
梅田中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
相生中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
川内中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
桜木中学校区	広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中
新里中学校区	新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町3番30号(旧桐生市立西中学校跡地)
電 話 0277-46-6427(直通)
ファクシ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。

＊桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。